

第8章 整備の方向性と方法

第1節 整備全体の方向性

甲府城跡は、平成2年から実施された舞鶴城公園整備事業において、主として本丸地区・稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区・鍛冶曲輪地区・堀地区（指定地内）の整備が行われたが、今後は、整備基本計画を策定し、史跡としての整備方針を定める必要がある。

整備を実施するにあたっては、課題として挙げている、史跡の本質的価値の顕在化を念頭に置き、発掘調査や史資料調査等を十分に行った上で、その調査成果を反映させた、史跡本来の姿を尊重した整備を目指すこととする。

1. 保存のための整備の方向性

甲府城跡を確実に保存し、将来に伝えていくためには、甲府城跡の本質的価値である、石垣や堀等の地上遺構をはじめ、城郭を構成する自然地形や史跡景観、埋蔵文化財等を適切に保護する必要がある。そのためには、日常的な維持管理を適切に行うとともに、史跡内のき損箇所や変状の進行の把握を定期的に行い、石垣カルテの整備等により、き損及び危険箇所を事前に察知した上で計画的な保存修理を実施していく。

また、発掘調査等を実施して史跡の内容確認に努め、専門家や学識経験者等で構成された組織等の助言や文化庁などの指導を踏まえ、調査成果を生かした整備を進めていく。

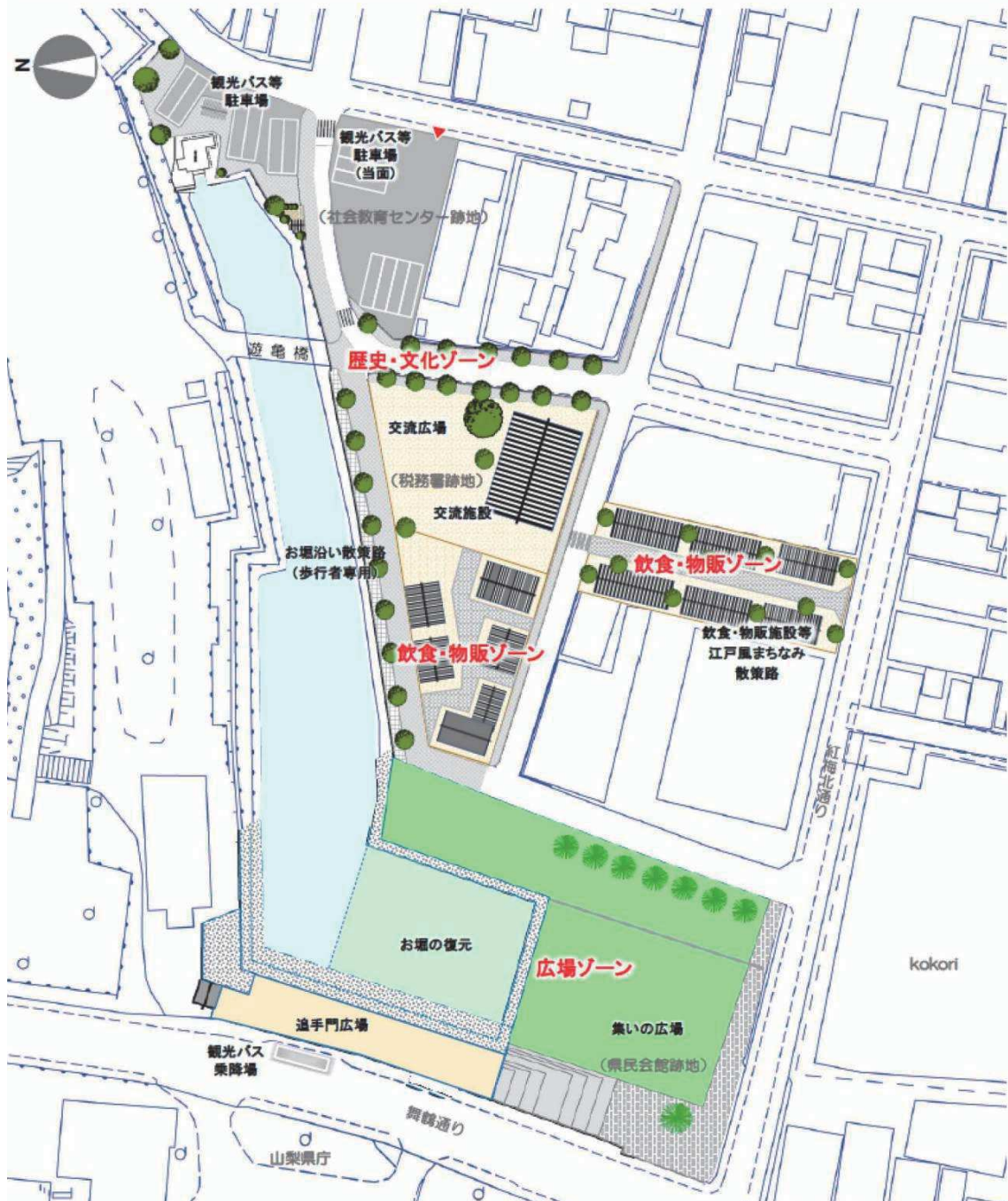
2. 活用のための整備の方向性

甲府城跡の本質的価値を、児童・生徒や県民等に正しく伝えるため、学校教育や社会教育の場として、地域に開かれた歴史を体験する場として活用できるよう、また日本国内のみならず海外からの来訪者にも、甲府城跡の魅力が伝わるようわかり易い整備を行う。

そのためには、縄張り・石垣・堀等の本質的価値をより顕在化させるとともに、史跡甲府城跡に関する情報発信の場を含め、必要な便益施設等の整備を効果的に進め、史跡本来の姿を正しく伝えるための工夫をする。また、甲府城跡と愛宕山石切場跡とを関連させた整備の方法を検討する中で、史跡周辺における、中心市街地の回遊性の向上等の取り組みとの連携をはかることを目指す。

(1) 歴史的建造物の復元の取扱い

かつて甲府城に存在した歴史的建造物の復元等については、文化庁文化審議会文化財分科会による「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を踏まえて行うこととする。復元しようとする歴史的建造物等の位置、規模、意匠、構造、形式等について、発掘調査により遺構等が明らかであり、関連する指図、絵図、写真等の史資料が存在し、十分に調査研究がなされた上で、整備の一手法として必要な範囲で整備を行うものとする。



堀地区（指定地内）周辺の整備イメージ図

※「甲府城周辺地域活性化実施計画」より転載

第2節 整備の方法

現在、史跡指定地のほとんどは舞鶴城公園として開放され、来訪者の憩いの場として利用されているが、今後も引き続き、周辺環境や景観を含め、史跡の価値を正しく伝える整備を実施していく。史跡の価値の顕在化と都市公園機能の充実をバランスよく進めるため、現在の利用状況を念頭に置いた整備ゾーンに分けるなどして、来訪者のニーズに合った整備を進めていく。

第3節 地区ごとの整備の概要

具体的な整備の概要

区分	地区	項目	内容
整備 (保存)	共通	縄張り関連の整備	・概して良好に保存されているが、改変されている箇所もあるため、利活用上の必要性和縄張り形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う。
		石垣の修理等	・孕み出し等の変状が見られる箇所については、現状把握や動態観測に努めるが、長期的には修理計画を立て、修理の方法等について検討する
		堀の整備	・内城の範囲を画す重要な遺構であり、史跡景観に係る要素でもあるため、現存する水堀の遺構保護と水質保全の方針を定める。
		復元建造物・修景施設の維持管理等	・適切に維持管理する方法を検討し、必要に応じて修理を行う。また、防火対策については、文化庁で示された「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」を踏まえ、必要な設備について総合的な検討を行い整備を進める。
		樹木	・現存の樹木は、公園整備の一環で植樹されたものであり、史跡景観上、本来的な姿を表出していないことから、将来的な植栽のあり方については、史跡景観についての調査研究を踏まえた上で、整備計画の中で総合的に検討する。また、樹木のうち、史跡景観を保持する上で支障となっているものもあるため、適切な樹木管理を行う。
		便益施設・管理施設・インフラ施設の維持管理等	・適切に維持管理し、計画的な改修を行うが、利活用上の必要性和史跡景観保全の観点から、その内容について総合的な検討を行う。 ・文化財保護法（第115条第1項）で設置を義務づけられている史跡境界標を設置する。
		歴史的建造物	・現在も利用されているため、当面は現状を維持するが、築城期の石垣に隣接し、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られるため、将来の整備等に伴

			い、中長期的にはそのあり方について検討していく。
		記念碑	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は現状を維持し、適切に管理するが、甲府城の本質的価値とは直接的な関係はないことから、史跡景観の上でもその影響が見られるため、各地区の性格を考慮しながら長期的な方針を検討する。また、新設については原則として受け入れないこととする。
整備 (保存)	本丸	復元建造物の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄門は、部分的に経年劣化が見られることから、き損箇所を把握し、計画的に修理する。 ※防火対策については、「共通」を参照
	稲荷曲輪 数寄屋曲輪	復元建造物の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓は、部分的に経年劣化が見られることから、き損箇所を把握し、計画的に修理する。また、火災報知設備を完備しているが、消火設備が未整備であるため、総合的な整備計画の中で設置について検討する。 ※防火対策については、「共通」を参照 ・稲荷櫓門・数寄屋勝手門は、火災を察知する設備及び消火設備が未整備であるため、総合的な整備計画の中で設置について検討する。 ※防火対策については、「共通」を参照
		排水設備の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の排水が適切にできていないため、再整備を含め改修を検討する。
	鍛冶曲輪	地下遺構の価値の顕在化に係る整備	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設保存された米蔵跡の上には、公園管理施設が設置されているが、今後の改修等の際にはその位置について検討する。 ・勸業試験場跡、葡萄酒醸造所跡が埋設保存されているが、全体像については把握されていないため、計画的に発掘調査等を実施し、整備の方法について検討する。
		史跡景観の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日本庭園は、歴史的に存在しないものであるが、公園施設として来訪者に親しまれているものであることから、利活用上の必要性和史跡景観の保全・顕在化の観点から、そのあり方について検討する。

	堀（指定地内）	堀の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・唯一存在する水堀は、現状ではその南側が埋め立てられているが、これは内城の範囲を画す重要な遺構であるとともに、大手門に隣接するという城の正面にあたる場所でもある。このように重要な要素であるのにも関わらず、その価値が顕在化されていないため、今後、甲府城跡の本質的価値の保全のために、整備の方針を検討していく。
		水堀の水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化等の環境保全を適切に行う。
	石切場跡	石切場跡の整備	<p>【愛宕山石切場跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査等の実施により価値を明らかにし、整備の方針を検討する。
整備（活用）	共通	縄張り関連の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・概して良好に保存されているが、改変されている箇所もあるため、利活用上の必要性和縄張り形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う。
		堀の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現在残る水堀は、内城の範囲を画す重要な遺構であるとともに、大手門に隣接し、城の正面にあたる場所でもある。また、水堀と、曲輪を階層的に配置する縄張りの特徴を見渡せるという点で、史跡景観のビューポイントのひとつである。さらには、城と城下町をつなぐ場所でもある。このため、調査を進めて甲府城跡の本質的価値を顕在化するための整備の方法を検討するとともに、城と中心市街地との融合をはかる方法について検討していく。
		石切場跡の整備	<p>【城内の石切場跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その価値が顕在化されていない箇所については、総合的な整備計画の中で、説明板等の設置を検討する。
		復元建造物・修景施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に維持管理する方法を検討し、必要に応じて修理を行う。 ※防火対策については、「共通」を参照
		ガイダンス施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府城跡の歴史や全体像を来訪者に分かりやすく伝えるため、ガイダンス施設等の設置を検討する。

整備 (活用)		便益施設・管理施設・インフラ施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設については必要に応じて改修等を行うが、利活用上の必要性和、史跡景観保全の観点から、その内容については、整備計画の中で総合的に検討する。 ・各所に案内板が設置されているが、見学ルートを想定した城内誘導のあり方について検討する。 ・説明板や案内看板については、多言語化する。 ・樹木のうち、史跡景観の上で支障となっているものがあるため適切な樹木管理を行うとともに、植栽のあり方については、整備計画の中で総合的に検討する。 ・堀の水を安定供給するための方策を検討する。
	稲荷曲輪 数寄屋曲輪	石垣の価値の顕在化に係る整備	<ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓石垣の線刻画については、その価値を顕在化させるよう説明板等の設置を検討する。
		表示遺構の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴城公園整備事業で整備した表示遺構については、所在が分かりにくいものもあるため、園路からアプローチできるよう見学ルートの明示の方法等について検討する。
	本丸 稲荷曲輪 数寄屋曲輪 鍛冶曲輪	転落防止柵の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止柵については、石垣等遺構への影響や史跡景観の保全に係る観点から、総合的な整備計画の中でそのあり方について検討する。
	石切場跡	石切場跡の整備	<p>【愛宕山石切場跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査等の実施により価値を明らかにし、整備の方針を検討する。